

公定歩合の引下げについて

平成3年11月14日
日本銀行

日本銀行は、本日、公定歩合を0.5% (5.5→5.0%) 引下げることを決定し、本日から実施することとした。

同時に、預貯金等の金利の最高限度変更につき大蔵大臣の発議を受け、金利調整審議会に諮問した。

今回の措置は、最近における国内景気、物価、マネーサプライ並びに為替相場の動向などを勘案しつつ、これらを反映して長短市場金利が低下している状況の下で、この際、公定歩合の引下げを図ることが適當との判断に立ち実施するものである。

日本銀行としては、今回の措置が、今後とも物価安定を基盤とした内需中心の持続的成長を図っていくことに資するものと期待している。

もとより、物価を巡る情勢については、引き続き注意を怠れないものがあり、日本銀行としては、これまで同様、物価安定を基軸に据えた慎重な政策運営姿勢で臨んでいく所存である。

以上

日本銀行基準割引歩合および基準貸付利子歩合の変更

(平成3年11月14日実施)

- | | |
|---|------------------|
| 1. 商業手形割引歩合ならびに国債、
特に指定する債券または商業手形
に準ずる手形を担保とする貸付利
子歩合 | 年5.0 % (0.5%引下げ) |
| 2. その他のものを担保とする貸付利
子歩合 | 年5.25% (0.5%引下げ) |